

第74回関西広域連合委員会

日時：平成28年10月28日（金）

午前10時15分～午前11時58分

場所：奈良春日野国際フォーラム 薨～I・RA・KA～

開会 午前10時15分

○広域連合長（井戸敏三） 第74回関西広域連合委員会の開催に先立ち、三笠宮様がお亡くなりになりましたので、黙禱をささげさせていただいたと思います。

皆さん、ご起立いただきたいと思います。

黙禱。

ありがとうございました。お座りください。

それでは、第74回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

最初に、平井委員がご出席されていますが、鳥取県中部地震、いまだに余震が続いているようで、被災地の不安解消に向かっていないのですが、幸い6弱の割には、大きな大災害にならずに済んでいるのではないのでしょうか。しかし、余震が続いているから、なかなか復旧、復興に向かっていけないという事情があるのかと思います。どうぞ、これからも先頭に立っていただいたらありがたいと思います。被災地の方々に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

鳥取県中部地震への対応につきまして、防災局長から報告をさせていただきます。

○広域防災局 資料1-1をお願いいたします。「鳥取県中部地震への対応について」でございます。

地震の概要、被害の状況については記載のとおりでございますが、支援状況でございます。

まず、1対応体制でございますが、14時7分の発災と同時に準備室を設置いたしまして、被害情報の収集、支援の調整を開始をいたしました。

2支援の内容でございますが、まず人的支援につきましては、1時間後に先遣隊3

名を派遣し、また、医療チーム3名の派遣、EARTHにつきましては、24日から4名、延べ36名を本日まで派遣しております。

また、家屋被害認定につきましては、鳥取県からの要請に基づきまして、14名7チームを本日から11月11日まで派遣いたしました。

第1陣につきましては、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県で対応させていただき、第2陣以降につきましては調整中でございます。

また、物的支援としましてブルーシートを2,000枚送らせていただきました。

裏面でございますが、その他関係機関の支援といたしまして、関西広域連合の構成団体分でございますが、徳島県につきましては、鳥取県と個別の相互応援協定を結んでおられますので、それに基づき支援をされているということで、人的支援のリエゾン6名、応急危険度判定要員、また家屋被害認定要員、保健師等の派遣を行っております。また、物的支援についても以下に記載のとおりでございます。

消防、警察につきましては、発災当初、関係府県から派遣をいたしました。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、せっかくの機会ですから、平井委員からご発言をいただいて、その後、山田委員から提案をいただくということにしてください。

○委員（平井伸治） 皆様、おはようございます。まずもって、このたび、三笠宮殿下のご薨去を悼み、衷心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

そして、今日は皆様にお礼を申し上げたくて参りました。

あわせて、正直なところを申し上げますと、政府等の取りまとめの数字とは違った実態がございまして、今後もしっかりご支援をいただければならない。伏してそのお願いを申し上げるために、今日、こうして県民を代表してまかり越した次第であります。

今回の発災、21日の14時7分でありました。実は、その前に当地では12時12分に震度4の地震がございました。私も、最近、ネットで虫の知らせとか書かれていますけ

ども、そのときに震源地の三朝町や倉吉市の首長と同席をしておりまして、地震の話をして、さらにその1回目の地震で揺れのひどかったところを見て回って、帰る途中に本震が来ました。これ、前震、本震と言っていいのではないかと、国も調査委員長もおっしゃってます。

この本震ともいわれる2時7分の地震はマグニチュード6.6の地震であります、特徴のある揺れ方をしました。お手元に資料をお配りしたところでありますが、1,494ガルという揺れの強さであります。これは比較して申しますと、阪神淡路大震災の神戸市中央区が818ガルでございます。このたびの益城町、熊本県が大体本件の鳥取県中部地震と同じガルでございます。ただ、私どもの場合は熊本の地震よりも、最初、強めに出たのですが、その後、大体0.3秒から3秒のところの周期が非常に破壊力のある周期と言われます。つまり小刻みに揺れるという揺れ方をしました。ただ、地盤の悪い砂丘地に当たります北栄町では、これが地盤が影響しましてゆっくり目に揺れますと、それが倒壊を招くということになりまして、いまだに、昨日も倒壊した家屋がございましたが、余震とともに、そういうような状況は続いているということです。

小刻みな揺れですから、ゆっくり揺れますと、柱が倒れるという現象を引き起こします。屋根とかそうしたところへの被害が大きい。お手元の資料で2,649棟とございますが、ブルーシートは3万3,000枚出ております。恐らく1万棟ぐらいの被害家屋になるだろうということです。

ただ、私ども、災害対策の基本方針として、目の前にある住民のため、また、地域の復旧のために、そちらに尽力を投入してまして、家の数を数えるほうに余り尽力を投入しておりません。したがって、これから、多分、日に日に増えてくるとご理解をいただきたいと思います。

政府等では、最初出た家屋の被害数が少ないものですから、その辺のことがあったと思いますが、昨日も安倍総理にお会いいたしまして、本格的に鳥取県の災害対策に

協力をするという事をお話いただいております。

幸いなことに、発災の翌日、22日朝に、心配をしておりました、地震のときに行方不明になっていた方が、まだ意識のある状態で発見をされました。ですから、人命は全て守られた形での災害対策になりましたので、その辺は私どもも思い切り打ち込むことができたということだと思います。

特にありがたかったのは、発災直後から、井戸連合長、あるいは徳島県の飯泉委員を初め、ご出席の府県の皆様からお電話をいただいたり、ご助力を賜りました。

また、今日もこの後、仁坂副連合長からも様々なご意見をいただき、山田委員のほうでおまとめいただく案があるようでございますが、本当にありがたいお志をいただいております。

先ほど、防災局からお話がありましたとおり、いろんな形でご支援をいただいているところでございます。我々として、具体的にありがたかったことを申し上げますと、発災直後、どうしても断水、停電が起きます。そのときに、私どもの病院が機能停止に陥った時間帯がございました。そのとき、透析患者の扱いが問題になりました。豊岡の医療チーム部隊のお世話をいただきまして、無事、そこの移転搬送ができたという事は大変にありがたかったと思います。

また、ブルーシートを幾度となく送っていただくことであるとか、また、当初からこうした応急危険度判定等の人材を送り込んでいただいたり、医療チームや教育の支援など、関西広域連合ならではの余力をいただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

鳥取県は、かつて、鳥取県西部地震を経験しておりまして、災害対策の段取りを考えながら動けるという教訓がございました。多分、異例の速さだと思いますが、金曜日に発災して、月曜日から全校小中学校を開きました。火曜日には全ての県立高校も開いております。また、罹災証明の手続は日曜日から開始をしております。

ただ、先ほど申し上げましたように、多分、1万棟にも上るのではないかという家

屋被害の状況を考えますと、是非、家屋の被害状況調査につきまして、関西広域連合からまたお力添えをいただき、部隊を送っていただければと思います。

今までのところも、皆様のところからそれぞれ既に初動のご援助をいただいております、感謝を申し上げたいと思います。

雪が降る前に家に手をつけたいという人たちが大変多い土地柄でございます、その前に罹災証明を出したいというのが地元の切なる願いであります。ただ、人口最少県、特に過疎地域の多い鳥取県中部では、それがままなりません。県内も総動員してやっておりますが、それでも絶対数がとても足りません。関西広域連合のお力をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

本当に今度の災害に当たりましては、関西広域連合の一角に私ども席を置かせていただいたこと、この幸せを感じました。井戸連合長、また、仁坂副連合長を初め、委員の皆様は厚く厚く感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 平井委員から現状報告を兼ねたご挨拶をいただきました。まだまだ課題があるようでございますが、しっかり復旧、復興にご尽力されることをお祈り申し上げます。

それに関連して、冬の前に住宅の修繕、修復をできればなくちゃいけないということだとすると、役所の体制ではなくて、業者の体制が必要になってくるんじゃないかと思うんですが、そのあたりいかがなんでしょうか。

○委員（平井伸治） ここは非常に悩みの種でして、今、瓦工業組合とか、本県の建設業協会が近隣県、関西も含めて相談をしながら進めていただいております。要は、今、避難所に入っておられて家に帰れないお年寄りの独居家族等々、重点的にまず復旧を急ぐところから始めていくべきなのではないかなと考えております。

ただ、まだまだその体制が十分ではございません。その着工に入る前に罹災証明を出さなきゃいけないという法手続の問題がありまして、ここが非常に悩みの種でございます。ですから、まずそうした家屋調査のところ、これはどうしても人手が要ると

ころでございまして、ご協力をいただければありがたいと思います。

○委員（飯泉嘉門）　　今、平井委員からもお話があり、先ほど、事務局からも説明がありましたが、徳島県、関西広域連合の一員である、これはもとよりのことでありますが、関西広域連合ができる前に、実は鳥取県と同時被災を受けない県同士で遠隔地協定を結び、そして平井委員との間で、この間の熊本地震の教訓を受けて、特に家屋調査の関係、こうしたものを含める、あるいは自動的にプッシュ型、要請がなくても行くと、震度6弱以上という形で巻き直した直後の話だったんです。

今もお話がありましたように、発災が14時7分でありましたが、14時20分から体制をとり、そしてリエゾン、これはセスナ機で阿波おどり空港から鳥取へ、そして航空防災隊についても一気に行くと。それと同時に、DMATはもちろんなのですが、この応急危険度判定士と、それから住家被害の認定、これがないと罹災証明が出せないんです。これらの体制を取るということで、土曜日から送らせていただきました。全部で危険度判定が25名、また、住家被害の認定などが18名、合わせて43名体制で、応援をさせていただいているんですが、やはりここが一番ポイントと、あと、各市町村の中で、固定資産の評価の関わりがありますので、そうした人たちが結構いないんです。現に我々が行った場合に、町村、なかなか厳しいと。そこで、研修をやってから一緒に動くという形をとりまして、熊本の場合には、要請したりと2カ月かかったんですね。ですから、これは関西広域連合全域で危険度判定と、それから罹災証明を出す住家被害の認定士調査員と呼びますが、これらをぜひ送っていただければと。

徳島の場合には各市町村同士でも連携をとって、倉吉市は吉野川市、また、給水の関係は徳島市をはじめみんなが応援をしたり、社協も協定を結んでますので、行っておりますので、ぜひこうした点と、あと学校への支援、こちらも是非よろしくと。とにかくNHKでも報道されておりましたが、牛乳とパンしかないというような話が、これ、余りにも刺激的に出されたものですから、こうしたことをみんなで応援ができればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○**広域連合長（井戸敏三）** 報告しましたように、既に家屋認定士の追加派遣について、第1陣を派遣することにしましたが、第2陣、第3陣、第4陣と、ボリュームがそれでいいかどうかも含めまして、2陣以降の派遣について、ぜひメンバーの皆さんにご協力をいただきたいと思います。

どうぞ、仁坂さん。

○**副広域連合長（仁坂吉伸）** 住家被害認定士ですが、本部で調整していただいて、和歌山県は2チームになっています。それはそれで構わないんですけど、これでは少し足りないんじゃないかという気がするんです。ちなみに、紀伊半島大水害が起こったときに、市町村の体制が整っておらず、対応が遅いので、県と建築士のグループを新宮とか勝浦に20チーム突っ込んだんです。それで1週間ぐらいでできたんです。ですから、もっと一遍に行ってもいいんじゃないかと。言っていただければ、もっと出します。

○**事務局** 現在、要請に基づいて派遣をしておりますが、たくさん派遣をするぞという自治体もございますので、幾らでも言っていただければ、調整させていただきます。

○**委員（平井伸治）** 本当にありがたいお話ばかりで、目頭が熱くなるような思いもいたします。私どものほうでも、切なる願いとしては、早目に罹災証明を出したいということでありまして、ぜひリストアップしていただいて、これだけチームをつくらうと思ったらつくれるというのを教えていただければと思います。

実は、国全体のルールとして、その当該市役所、町役場の職員が張りつかないといけないというルールがあります。これ、結局、1次判定、2次判定と不服申し立ての手续があるものですから、そういうことで役場の人数をどれだけ割けるかがポイントになります。

私どもとしては、今朝も指示をしているのですが、県庁職員だとか、他の市町村の職員で通常業務を支援するという形で、役場の職員の手をつくって、それでこの罹災

証明に各県のチームと一緒に入ってくというふうになれば、より多くのチームがつけられるはずだと思います。

昨日、政府でも罹災証明、全面支援するというお話もございまして、地理的なことから言いますと、関西広域連合が一番の主力になると思います。ぜひご配慮いただければと思います。

なお、飯泉委員から給食のご心配をいただきました。給食センターが倉吉市というところで破損して使えないですが、多分、2学期中は無理だと私は見ております。そういう中でも、避難所から弁当をつくって出すわけにいかないものですから、まずは給食でできるだけのことをしようと。町のパン屋さんが焼いたパンを4,200個つくりまして、牛乳と一緒に出したのが1日目でありました。2日目はおにぎりがつきました。3日目はカレーとデザートもついています。ですから、日々、改善をしておりますので、その辺は余りご心配いただかないようにと思いますが、ただ、これからまだ長丁場になりますので、皆様の熱いお心が本当にありがたいです。

あと、いろんなニュースが出回って心配しておりますのは、申し訳ないですが、風評被害と言われることも若干ございまして、観光等にもご配慮いただけるとありがたいなと思います。

被災地におきましては、関西の皆様、お客様の笑顔こそが応援でございまして、これは本当に偽らざるところでございます。関西広域連合は神戸、和歌山、京都など、大きな被災をした経験をお持ちのところが多くて、この痛みはお互いわかり合えるところだと思いますが、ぜひまたその点でも応援をしていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、引き続き、山田委員から観光対策についてご提案をいただきたいと思います。

○委員（山田啓二） お手元の資料1-2「関西広域連合における鳥取県への観光誘客について」を出させていただきます。仁坂副連合長からも提案をいただきまして、是非とも鳥取県への応援をできる限りやったいこうと思います。今の被災対

策もあるんですけれども、平井委員も非常に力を入れてこられた観光対策について、風評被害も含めてかなり厳しい状況にあるのではないかとということで、観光面において私どもが共同でまずキャンペーンを実施してはどうかと考えます。「鳥取go!キャンペーン」という仮称でございますが、賛同いただけたらその名称でいかせていただきたいと思えます。鳥取県への旅行を喚起するキャッチコピーとロゴマークを作成いたしまして、広域連合や各府県市、観光連盟等のホームページや広報誌で幅広く広報して、みんなで鳥取へ行こうじゃないかというキャンペーンを全体で行いたいと思えます。

同時に、政府に対しましても「鳥取ふっこう割」の創設要望をしてはどうかと考えています。現在、「九州ふっこう割」が大変な力を発揮しているところでございまして、その点で、「鳥取ふっこう割」を政府にお願いしてはどうかという2点であります。

今後、関西広域連合のイベント等もできるだけ鳥取で行うような検討も来年度に向かってはどうかと思えますけれども、当面、まずこのキャンペーンと政府要望をこの場で提案させていただきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） ご意見等ございますか。

「鳥取go!キャンペーン」は始まっているんじゃないでしょうか。

○委員（山田啓二） まだ仮称でもありますので、ここで合意いただければ実施します。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、1も2も関西広域連合として推進を図るといふことにさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

○委員（山田啓二） では、よろしくお願ひします。

全国知事会でも、「鳥取ふっこう割」については要望させていただきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） この政府に対する要望を、関西広域連合のメンバーと

して鳥取県は入っていただいているけど、鳥取県と関西広域連合と並んでたほうがいいんじゃないかな。最初に鳥取県知事が出て、それで関西広域連合が出たら、重複しててもいいんじゃないでしょうか。

○委員（山田啓二） では、そういう形にさせていただきたいと思います。

○委員（平井伸治） この後、中座させていただきたいと思いますが、本当に皆様の温かいお気持ち、やはり関西の深みのある絆というものを感じさせていただきました。このお志を県民に伝えてまいりたいと思います。

今、鳥取県、何か被災地のひがみといいますか、寂しさといいますか、このまま見捨てられてしまうのではないかと、そういう孤独感も感じている県民も少なからずいるところでありますが、関西から熱い愛を送っていただけることが、何より私どもへの応援でございます。

そして、関西からぜひ遊びに来ていただくこと、鳥取県の観光地が、今、1万件のキャンセルを抱えています。一生懸命、週末、先ほど申しましたように、早目の復興をしてオープンしました。しかし、忙しいのはキャンセルの電話であります。ですから、ゼロどころかマイナスになっているという状況でございます。関西の皆様、お近くでございますので、昔ながらの自然の景観もあれば、また、漫画やアニメの魅力があったり、食べ物もございます。11月6日にはカニも解禁でございます。蟹取県の面目躍如でやってまいりたいと思います。

「いにしへの奈良の都の八重桜 けふ九重ににほひぬるかな」という歌を思い起こしました。奈良の都に参りまして、昔からのそうした深い深い関西の強さというもの、この国を守り育てていくというものを感じさせていただきました。ぜひ鳥取のほうにお越しをいただきたいと思いますし、何でしたら、関西広域連合等の色々な行事も進めて、私どもで開催ホストもさせていただきたいと思います。「とっとりで待っとります！！」

○広域連合長（井戸敏三） それでは、平井委員、ご公務がおありのようですから、

どうぞご退席してください。ご健闘をお祈りしております。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

まず、「関西広域連合第3期広域計画（中間案）について」を本部事務局からご説明いたしますので、ご意見等伺わせていただければ幸いです。

本部事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 次期広域計画についてご説明をいたします。

資料2をお願いいたします。

現在の事務局の中間案概要と本編をつけさせていただいております。先月の連合委員会から変更した点等について、本編でご説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

中段に箱囲いで2広域計画の期間及び対象区域と記載しております。（2）対象区域でございますけれども、広域計画の対象となる区域は構成団体の区域とするという本文の後に、「ただし、奈良県、鳥取県及び構成指定都市にあっては全ての広域事務に参画しているわけではないことから、当該団体が参画していない事務については、これらの団体を除いた区域とする。」というただし書きを記載しておりましたけれども、前回の委員会でのご指摘を踏まえ、全て削除いたしました。

そして、12ページ以下に各分野事務の記載がございますが、この各分野事務のところ、当該事務の参画団体を明記するというようにいたしました。

3ページをお願いいたします。

中ほどに、「中央省庁や研究機関、研修機関等」というのを、前回の委員会でのご指摘を踏まえ、追記しております。

4ページをお願いいたします。

（3）の見出しでございますけれども、これも前回の委員会でのご指摘を踏まえ、現行計画と同じく、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」ということとさせていただいております。

12ページをお願いいたします。

分野別の記載でございますけれども、12ページの広域防災に、まず参画団体を記載
をしております。

14ページをお願いいたします。

広域観光について参画団体を記載するとともに、先日の総務常任委員会での訪日旅
行客の都市部と地方の目標を記載してはどうかというご意見も踏まえ、「都市と地方
をつなぎ、外国人観光客の均整を図る」と記載しております。

16ページをお願いいたします。

文化振興について参画団体を記載しております。

18ページをお願いいたします。

スポーツ振興について、同じく参画団体の記載でございます。

20ページをお願いいたします。

これも参画団体の記載でございます。

22ページをお願いいたします。

これも参画団体の記載でございます。

24ページをお願いいたします。

こちらも、広域医療についての参画団体の記載でございます。

26ページをお願いいたします。

これも、広域環境保全についての参画団体の記載でございます。

28ページ、それと29ページにつきましては、資格試験、広域職員研修について参画
団体の記載でございます。

30ページでございますけれども、点線の枠囲いで、今後、関西創生戦略の改訂に合
わせて検討していくものという項目について例示として記載しております。

31ページにつきましては、参画団体の記載とともに、①の広域インフラのあり方の
部分について若干修正しております。

33ページをお願いいたします。

(2)の①、政府関係機関の移転についてですが、前回の委員会でのご指摘を踏まえ、消費者庁、統計データ利活用センターを見出しで明確に記載し、あわせて①にリード文を記載するとともに、一番下のエ、その他の中央省庁の移転に向けた取組として、特許庁、中小企業庁等について新たに記載をしております。

34ページをお願いいたします。

オ研究機関、研修機関等の移転実現に向けた支援についても、前回の委員会でのご指摘を踏まえ、新たに具体的に記載しているところでございます。

35ページをお願いいたします。

③広域行政のあり方検討につきましては、最終的な目的が国からの事務・権限の移譲でありますので、34ページの下段の(3)国出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の移譲等の項目に括りまして、若干修文しております。

また、5今後の実施事務のあり方では、議会からのご意見を受けて、水素実用化に向けた取組を追加しております。

最後に今後の予定でございますけれども、11月7日から12月2日までパブリックコメントを実施したいと考えております。

12月初旬には第3回広域計画委員会を開催しまして、最終案へのご意見を賜りたいと思っております。

そして、12月22日の連合委員会で最終案についてご協議いただき、最終的には、3月5日の連合議会でご議決をいただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 前回の議論などを踏まえての修正でありますけれども、少し気になりますのは、参画団体を各事務毎にこんなに明瞭に書きますかね。例えば鳥取を除く全団体、広域防災について、12ページですが、参画団体「鳥取を除く構成団体」と。もしかするとこの際、鳥取県、入られるかもしれませんが。そう

いう意味で、刺激的なほうがいいのか。

どうぞ、荒井さん。

○委員（荒井正吾）　　たくさん名前が出ているので光栄なんですけども、各テーマで記載する便宜とか目的ですけども、その事業に参加する団体はかくかくということ認識してればいいだけの話だと思うんですけど、やはり自由な意思を尊重して、我々、持ち寄りでやろうという精神が基本だと思うんですけど、参加してないからおかしいというのはまさかないでしょうけども。

○広域連合長（井戸敏三）　　規約を読めば、自ずとこれは判明する話なんですよ。ですから広域計画に、あえて規約を読めばわかっている、ある意味で前提条件ですし、しかも防災なんかはエリアを決めたら、そのエリアだけじゃないんですよ、産業振興でもそうなんだけど、ですから「参画団体」という段落を全部落とそう。

それから、もう一つ私が気づいたのは、34ページの研究機関、研修機関等の移転実現に向けた支援のところなんです。これ、決まっているのと決まってないのが混在してないですか。例えば、滋賀の場合は国立環境研究所の一部移転はもう決まっているんですか。ここに上げられたのは、全て決まっている分ですか。

○委員（三日月大造）　　はい。

○広域連合長（井戸敏三）　　それなら結構です。

そうすると、兵庫分なんかは、「連携拠点の新規設置」だと分からないんですよ。少し書き方を工夫する必要がありますね。明確に書いたほうがいいね。各県でもこのところは微妙な話もありますから、確認をきちんとしていただいたらありがたいと思います。

どうぞ。

○委員（山田啓二）　　今の件に関連しまして、実は、文化庁の移転とあわせて、幾つかの文化庁の関係団体の移転も検討することになっていまして、基本方針は出ているんですが、それについてもどこかで少し触れておいていただきたい。まだ決定はし

てないのですが、検討するという形にはなっています。

○**広域連合長（井戸敏三）**　　少し表し方を工夫させてください。そして相談をいたしますので、ご指導お願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

どうぞ。

○**副委員（田村恒一）**　　新首都の関係ですが、前回の委員会で竹山市長から新首都の話を上申しましたところ、4ページですが、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」と書いていただきまして、非常にありがたく思っております。

さらにもう少し考えますのは、関西が東京と違う新たな価値を生み出すために、関西全体で新首都を目指すということですし、現行計画でもそうなっていますので、出来ましたら、この3ページから4ページにかけて（1）、（2）、（3）とあるわけですが、3ページの（1）の上に2行前文のようなものがありますが、「これらが実現した圏域としての関西の創造を目指す。」、ここに「新首都関西の」と、書いていただきますと、全体にかかるのではないかなということで、一つ一つのところの三つ目に書いていただいたのはありがたいんですが、それもさることながら、できれば前文で書いていただけるとありがたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○**広域連合長（井戸敏三）**　　これは少し色々意見があるでしょうから、お伺いしてみましよう。

「広域連合が目指すべき関西の将来像は、新首都関西を目指すんだ」ということを打って出るべきだというのが竹山市長の発言でもあったし、今のご発言でもあるのですが、これについてはいかがでしょうか。

○**委員（飯泉嘉門）**　　確かにこの頭に入ったほうが、政府関係機関もそうですし、関西としての二眼レフ構造、これは連合長が常に言われる二眼レフ構造の話もありますので、それでいけば新首都、副首都という話もあったので、そうしたものが全体にあるということは、方向性としてはいいんじゃないかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 誤解を受けそうでね。首都機能移転というのが。首都機能は担いたいけれども、新首都をつくろうという意味合いはないんですよ。

○委員（飯泉嘉門） でも（3）には新首都関西。

○広域連合長（井戸敏三） これはいいんです。

○委員（飯泉嘉門） 機能を分担すると。

○委員（山田啓二） 確かにこの場合の新首都の定義だと思うんですけど、（3）だと非常に限定的な形になっていますが、全体に書いた場合には、首都機能というのは、一番大きな点は皇室という形になってくる。その辺のことを意識しないと単なる標語になりますので、どうお考えになっていくのでしょうか。

○副委員（田村恒一） 確かに定義といってぎりぎり言い出すと非常にややこしい話になるなというのは、根本的にそう思っていますし、連合長も議会の答弁等でもそうおっしゃっておられて、定義はあんまりぎりぎり言うつもりはないというのが大前提だとは思いますが、関西全体がアジアの、とりわけ（3）は新首都というのにふさわしいんだろうと思います。そうはいいながら、新首都という言葉の定義をぎりぎりと言うわけでもなく、あるいは副首都という話が横で色々またある話も踏まえて、すらっといくんだったら前のほうがいいのかなとも少し思ったわけです。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、荒井さん。

○委員（荒井正吾） 山田委員がおっしゃったように、言葉の定義で、政治首都か経済首都かで、気持ちは経済首都のような気がするんだけど、首都というと普通は政治首都と。世界でニューヨークでもシドニーでも、首都よりも経済規模が大きい経済首都と言われるものがあるわけです。それを目指すのであれば、シドニーを首都と、あんまり、皆、呼んでほしいと地元も言わないわけで、経済首都というのは首都と言わないものだから、経済の中心地、一極集中是正も経済の一極集中是正が、どちらかということ主じゃないかというふうな気もするんですけども。すると、それを明確に打ち出す言葉が何かあったほうがいいかなという気が。首都というと、井戸連合長お

っしやるように、政治首都、あるいは一部首都移転と一緒に書いていると混同するので、全面的に政治首都的な方向に行くのかという誤解を呼ぶのかというのが今の議論だと思います。じゃあどちらを目指すのかと言われてたら、あまり意見というのは、経済的な地域発展を、東京をしのぐように目指したいという気持ちは強いことはいいんですけれども、それには特にアジアのハブ機能というのは、政治首都じゃなしに経済的な中心地というような意味になっているように思いますので、そうであれば、何かちょっとワーディングの工夫が要るのかなという感じがします。

○広域連合長（井戸敏三） はい、どうぞ。

○副委員（植田浩） 私もやはりその定義を明確にして書くのであれば、どこに書いてもその定義だということになるんでしょうけれども、逆に定義を明確にしないままで、この言葉を使うのであれば、やはり置かれている場所とか前後のコンテキストとかで、ある程度、イメージができてしまうのがあるので、この（3）アジアのハブといったときの持つ新首都というイメージと、前に持ってきたときのイメージは大分変わってくると思いますので、少しやはりここにとどめておいたほうがいいのかというふうに思っております。

○副委員（田村恒一） 今のお話を聞いてますと、そう考えるのが普通だろうと思います。首都という言葉の定義をしないままでということですので、意見として申し上げたということにさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） いえ、竹山委員と今日は田村副委員から大変積極的な提案があったということをテイクノートさせていただいたらと思います。よろしゅうございましょうか。

他にございませんでしょうか。

これ、地方創生戦略が改訂になったら盛り込むというのが四角囲みでありましたね。それはそのままパブリックコメントを出しちゃうんですか。

○事務局 形としては、項目でパブリックコメントは書かせていただいて、ご意見

もいただきながら、少し中身を戦略の改訂とあわせて固めていきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） それからもう一つ、今後の検討条項で水素がありましたよね。水素の拠点づくりとかを広域連合がやるわけじゃないでしょうから、少し工夫をする必要がありますね。つまり、水素なら水素社会に対して各地域、構成府県、それと広域連合、国との役割分担をどう考えておくのかというのが整理できないと、事務として書くというのは結構難しいんじゃないか。今の企画調整事務の一部だったら十分やれていけると思うんですけど、水素自身は事務だと位置づけていくのは、なかなか難しいんじゃないかという感じがしますか、いかがでしょうか。この辺、さらに詰めますので、またお諮りをさせていただきます。

○委員（飯泉嘉門） ただ、水素の話は自然エネルギーと一緒になんですけど、今回、日本全体がCOP21、パリ協定の批准をかなり遅れてしまったんですよ。今、TPPの関係から見ても、なかなか厳しくて、マラケシュのCOP22、第1回の締約国会議がスタートするんです。ここでショー・ザ・フラッグ、旗を示すことができなくて、ここのメンバーの皆さん、全て府県は入っていただいている自然エネルギー協議会の会長としても、ここは環境省に、副大臣に、直接、10月7日、申し入れもしているんですけど、だから何らかの形で事務のテクニカル的なところは詰めるとして、方向としては、やはり関西としては打ち出していくべきだと。国がこれだけいなくても、関西広域連合としてはそれを打ち出していくんだといった方向性だけはぜひ進めていただきたいと。そうすることによって、先ほど、新首都であるかどうかというような話もあったんですけど、二眼レフ構造を持つ、国ができないのであれば、それは関西広域連合がきちんと代替していくんだと、提案していくんだといった点は、ぜひ方向性として進めていきたいと思うんですが。

○広域連合長（井戸敏三） 私の提案は、実を言うと、広域環境保全を広域環境に直して、再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進というのが案にある26

ページ。その次にでも項目をつくるかどうかということで訴えていったほうがいいんじゃないかという感じがしているんですけど、広域環境で読んじゃって、ただこの保全が入ってるんで、いつもそういう前向きな対策が、常に、うんっという感じになってるんですけども、これ、規約改正も要るんですが、保全とったらどうかと。それとあわせてここに書き込んでしまったほうが落ちつきがいいし、今の飯泉委員のご指摘なんかに沿うんじゃないかという感じがするんですけど、いかがでしょうか。

どうぞ、荒井さん。

○委員（荒井正吾） 少し将来像の全体と、この各論的なものとの結びの整理というのに少し戻るかもしれない、申し訳ないんですけども、先ほどの堺市さんおっしゃった、全体にかかるか、どうもこの最初を見ると、最初の（１）は、どちらかというところ、政治的な中央政府との間合いというような、中央政府との関係の関西というようなのが主に書いてあるので、（２）は、地域全体の内在的発展を、我々、力を合わせてやろうということで、これはどの地域にも当然あることではありますが、（３）が、国際的な観点からの関西の発展と分けておられるようです。それと、その三つのポイントは、他の各論にも展開されてもいいのかなと。ざっと読むと、混ざっているような感じもするんですよ。その次の将来像が国際的な観点というのと、内在的に災害に強い地域にしようというのと。中央政府に向けてのメッセージは、この将来像の各論に入っていない。それが少しばらばらと、最初に割と三つに分けて、我々広域連合の目的は、中央政府との間合いをどうするかという広域組織を一応つくった上での話だから、中央政府との間合い、それから内在的発展を、これは誰でも連携でも何でもできるんだけど、広域連合の役目。関西に位置しているのは国際性、特にアジアとの関係というようなことがそれぞれの分野で出てくるように思いますので、そう整理すると、少しわかりやすく将来像と計画が明瞭になるのかなという印象を持ちましたので、ワーディング程度かもしれませんが、少し気にしてもらってもいいのかなという程度の要望です。

○**広域連合長（井戸敏三）** ご指摘の趣旨は分かります。例えば、防災・減災のモデルとなる関西が安全で、4番の医療が安心なんです。だから安全・安心一緒というか、並べるとか、一つの項目にするとか、少し工夫の余地があるかもしれません。それで、観光・文化・スポーツなどは内外とも課題、それから経済も内外とも課題、地球環境問題も内外とも課題、アジアの交流拠点は（3）を受けた課題ということですので、もう少し、おっしゃるように、将来像と、それから基本的な考え方とのドッキングをうまく図るように検討させてみたいと思います。これは委員会で確認してみたらいいね。

他にございませんでしょうか。

この手の議論は、見れば見るほど、また議論が発展しますので、今日はこの程度にとどめさせていただきたいと思います。

ともあれ、11月の何日、次の委員会は。

○**事務局** 広域計画委員会はパブコメの意見も踏まえて、最終案を目標けてご意見いただこうと。

○**広域連合長（井戸敏三）** そうですか。とりあえずパブリックコメントで意見を聞かせていただきます。そして、その意見も踏まえた上で調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、「関西創生戦略の骨子案について」でございます。事務局からご説明させていただきます。

○**事務局** 資料3になります。

「関西創生戦略改訂版の骨子案について」でございます。資料につきましては、本年4月に策定いたしました関西創生戦略の改訂版について、現時点における予算要求事業等を踏まえ、特に第2部の総合戦略の骨子案について取りまとめをさせていただいている資料になります。

まず、1の基本的な考え方については、現戦略と同様、国土の双眼構造を実現する

関西、人が還流し地域の魅力を高める関西とさせていただくとともに、2の基本目標・基本的方向・具体的な施策につきまして、基本目標については、これも現計画と同様、2020年に関西の転出入の均衡を目指すこと、それから国の経済成長を超える成長を目指すことという二つを掲げさせていただいております。

基本的方向及び具体的な施策についてでございますが、まず基本的方向①の国土の双眼構造を先導する取組の推進につきましては、①にあります政府関係機関の関西への移転を推進、計五つの具体的な施策を列挙させていただいております。

基本的方向②でございますけれども、人が集う・人が育つ多自然地域を創造として、新たな方向性を設定させていただきました。

具体的な施策として①及び②に記載させていただいております。これは、今、創生交付金申請を行っている事業でございますが、事業を記載させていただいているところでございます。

次ページですが、中段あたりにある、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興という括弧書きですが、その中に書き込むべきとの考え方もあると思われるところでございます。

戻っていただいて、1ページ目の点線囲みの中でございますが、今後の展開に向けた参考事業ということで、今後、戦略改訂の検討に際しまして、基本的な方向等を含め、戦略を肉づけしていくための検討に際しての情報として参考となるべき連合議会、あるいは、この前、開催させていただきました若者との意見交換会での意見を掲載させていただいているところでございます。

2ページをお願いいたします。

基本的方向③につきましては、いわゆる経済部分で、日本の元気を先導する関西経済を創造というところで、産業分野に関わる現時点での具体的な施策と、農林水産分野では、具体的な施策として、新たに③の6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化、同じく新規事業として、⑤の都市との交流による農山漁村の活性化と

多面的機能の保全について記載をさせていただいております。

次に、基本的方向④の「アジアの文化観光首都」の創造につきましては、訪日外国人旅行者数1,800万人を目指すということで、これも創生交付金申請済みの2施策につきまして記載させていただいているとともに、その他③以降の具体的な施策を記載させていただいております。

また、3ページになりますが、関西文化の魅力発信では、文化庁の関西移転に伴う新規事業として、「はなやか関西・歴史文化フォーラムの事業」を実施予定としているところでございます。

加えて、その下の関西ワールドマスターズゲームズ2021開催決定を契機とした広域スポーツの振興の部分につきましては、記載のとおり三つの新規事業を実施する予定、これを戦略の中に書き込んでいく予定にさせていただいております。

その他、基本的方向⑤の防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造、基本的方向⑥の「環境先進地域」の創造（持続可能な社会の実現）でも、記載にありますように、具体的な施策を実施予定としているところでありまして、これらについて基本的な考え方を含め戦略を改訂していく予定でございます。

なお、3ページの後段にあります、3今後の方向性の点線囲みでは、関西の人口の社会増の実現に資する施策の検討として、今後、例えば事業の拡充であったり、事業の見直しの中で検討を行っていかねばならないと考えられる項目を記載させていただいています。

最後に、上記以外につきましても、水素社会実現に向けた取組について、現在、分野連携を視野に入れながら検討が進められているところでございまして、調整が整った場合には、戦略案にも記載をしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） これ、議論始めると大変時間がかかりそうなので、とりあえず聞き置いておいていただきたいと思います。私が気がついただけでも幾つか

ありまして、例えばリニア中央新幹線と北陸新幹線が書いてあるんですが、昨日、山陰新幹線と北陸新幹線の大会を東京でやったり、京都、兵庫、鳥取で、グループでというような話がありますし、四国新幹線どうするんだとかいうのも出てきましようし、それから我々からすると3空港の取扱いや一元管理を踏まえた上で、関西全体としての航空需要を増やしていくんだとか、それから空き家対策を打ち出していないのかとか、あるいは、大阪府さん積極的な民泊に対する対応とか、それから万博は何も書いてないからどうするかなとか、それから環境先進地域の話だと、自然再生エネルギーとか、エネルギーの自立みたいなことがないとか、ですから少し言い始めると、切りがなさそうなので、一言ありますか。

どうぞ、荒井さん。

○委員（荒井正吾） 言い始めると切りがないという類いなんですけども、関西が東京に匹敵するような発展形態と申しますか、発展基盤、特にインフラを整理するのに決定的に劣っているのは都市鉄道のネットワークだと私は思います。とりわけ、大阪府と関係するんだけど、大阪市ですね、市営地下鉄とメトロの差、メトロは相直が激しく進んで、これは何十年も前からです。大阪市営も儲かるんだけど、北と南、西と東は阪神と近鉄、これは、関西広域で交流しようという観点が是非必要なんですよ。この差が一番大きいんじゃないかと思うんですけど、あまり姿見せないものだから、どうかと。我々の意識にないのかなと思って、奈良が言うような話じゃないもんだから、あまりまた議論を巻き起こすといけないのかなと思いますが、大きなポイントかなと感じておりますという点を少し申し添えたい。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 全く新しい視点なのでこれから考えます。

○委員（三日月大造） これ、今、議論した関西創生戦略改訂版と、先ほど議論した広域計画とはどういう関係に整理するんでしたっけ。

○事務局 広域計画が上位計画という位置づけになりまして、戦略はそれを実現していく上での施策、手段という位置づけでございます。

○**広域連合長（井戸敏三）**　ただ、3年だけを念頭に置いて書くと、全然計画的じゃなくなって、2050年か何かを睨みながら、つまり将来展望を睨みながら広域計画を書いていくという位置づけなんです。だから、将来方向とかいろいろ書かせていただいた。

○**委員（山田啓二）**　議論をし出したら尽きないと思いますので、これからまた論点だけは整理をしていただきたいと思うのですが、特に規約との関係でかなり怪しい部分が随分あります。その点は少し事務局も意識をしてやっていかないと、議会との関係で非常に難しくなるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

○**広域連合長（井戸敏三）**　それでは、戦略ももう少しブラッシュアップしまして、また協議をさせていただきますから、どうぞよろしく願いいたします。

　続きまして、「平成29年度国の予算編成等に対する提案について」ですけれども、事務局から6月段階との変更点等を中心に説明をさせていただきます。

○**事務局**　資料4の1から3ページを中心に簡単にご説明させていただきます。

　政府提案の取組効果をより高めるために、今回は全体提案の中から13項目を重点提案として選びまして、担当委員と副委員の方々による提案活動を行っていただくというのを予定しております。この13項目につきましては、その資料4の中ほど以降、13項目挙げておりますけれども、概算要求に沿って、政府予算の編成や税制等の制度方針が、今、検討されているこの時期での提案活動が効果的であると考えられるもの、また、今、提案しないと時期を逸してしまうようなものを選んでおります。具体には記載しておりますので、説明は省略いたします。

　個別のどういう重点提案かということにつきましては、別紙1にまとめておりますので、またご覧いただければと思います。

　続きまして、2ページをご覧ください。

　こちらの資料は全体の提案、これ、従来から行っている分について、主な変更点を記載しております。全部の提案文書については、別紙2の冊子にまとめております。

そこに記載しておりますページは、別紙2のページでございます。全体で18の大項目で構成されておりました、主な変更点は記載しておりますとおりです。白抜きで「新」と書いておりますのが新しい提案ということです。重点の提案とかなり重複しておりますけれども、重点提案にないものとしては、まず2ページの最初の「新」にあります個人住民税の安定確保、それと2の地方創生の推進にあります中ほどの「・」で、地方創生の拠点整備交付金に関する要望については、一番下段の「・」の部分には入れておりません。

それと、3ページの社会基盤の構築のリニア中央新幹線については、ここでは早期開業を要望しておりますけれども、重点では北陸新幹線等を入れておりますが、こちらは入れておりません。

なお、市町村との意見交換会においてリクエストがありましたこちらの政府提案にも入れてほしいというものの中で、熊本の地震を踏まえました発災後の支援体制の確立につきましては、今回の防災局の提案に反映いたしております。別紙2の全体提案書の40ページになりますが、大部な資料で申しわけございません。40ページ、また後でご覧ください。

一番下の熊本地震を踏まえた地震対策の検証のところ、そこから41ページの一番上の行ですが、熊本地震を検証とありまして、その次の広域的な支援体制の確立に向け、ということを入れさせていただいておりますので、あわせてご報告いたします。

これらの文案につきましては、まだ一部府県市、それから分野事務局と調整中のももありますので、この場も含めまして、今後、ご意見、ご指摘を色々いただきましたのを踏まえて、来月、国の関係省庁に提案してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の熊本地震対応については、兵庫県100日分まとめたんですが、関西広域連合分も、現在、まとめて整理が終われば報告させていただきますので。いずれにしても、重点項目提案をしていこうというのはい

と思うんですが、重点項目提案の内容が重点なのかどうかとか、抜けてないかとか、これはもういいんじゃないかとかいうような点がありますので、その辺はさらに協議を進めさせていただきたいと思っております。

少し気になっている、危険ドラッグ対策の充実強化も入れるのかな。

○委員（飯泉嘉門） これでも国の法律改正をしてもらいましたので。

○広域連合長（井戸敏三） もう終わったんだよね。

○委員（飯泉嘉門） ただ、今、どんどんまた新しいものが広がってはいますけどね。だからここは常に若者と危険ドラッグというのはつきものというのがありますから。

○広域連合長（井戸敏三） ないわけではないんだけどね。何か少し項目的に、法律もできているのに、まだ何か言ってくるのかみたいな感じが。

○委員（飯泉嘉門） いや、それはなくなる限り、常に言い続ける必要があると思うんですね。もともと、連合議会、特に政令市の皆さん方からの強い提案で出てきたものですから。

○広域連合長（井戸敏三） 若干、この重点項目について少し議論、検討していただきたいと思えます。

それでは、さらに協議を続けさせてブラッシュアップをしていくということで、政府提案については以上にとどめさせていただきたいと思えます。

どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） この重点にリニアを入れなくていいのかなということについて、皆さん、どう思われますか。

○広域連合長（井戸敏三） それは入れとかなきゃいけないでしょ。入ってるんじゃないの。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 入ってないんです。

○広域連合長（井戸敏三） 社会基盤の整備に入ってるんじゃない。何で入れない

の。だから、これ、なってないんです。

○副広域連合長（仁坂吉伸） いや、書き方が難しいのかなと、それから色々あって、それで少しそっとしててもいいのかなとか判断があったかと思うんですけど、私は一応姿勢ですから、早期開業だけは書いておくべきではないかなと思いますけど。

○広域連合長（井戸敏三） これ、北陸新幹線だけ書いてある。やはり、それはリニアも書かなきゃいけないんじゃない。四国とか山陰どうするかとかね。

○委員（飯泉嘉門） 今、概算要求で調査費がまとめて出てますよね。

○広域連合長（井戸敏三） 私なんか、3空港一元管理を言わないといけない。

○委員（飯泉嘉門） あと利活用、5空港ぐらいよろしく。

○広域連合長（井戸敏三） そうやって上手に、これ、重点で入れようとする、選び出すのにまた結構厄介なんですよ、いろんな立場もあるし。ですから、いずれにしても原案をブラッシュアップしていただき、相談をいたしますので、よろしく願います。

それでは、協議事項は以上とさせていただきます。以下、報告事項に移らせていただきます。

まず、「地方分権改革に関する提案募集」の報告をお願いします。

○事務局 資料5「地方分権改革に関する提案募集について」をお願いいたします。

今年度は関西広域連合から19項目の提案を行いました。そのうち7項目が内閣府と関係府省との間で調整を行う提案に区分をされました。その1次回答から2次回答で変更がありましたので、ご報告をいたします。

1をご覧いただきたいのですが、内閣府が調整する7項目のうち、提案を踏まえて対応等という2項目、ここの②の動物取扱責任者研修の見直し、これが1次回答では、その下の現行制度で対応可能とされておりましたけれども、これについては国で一定対応を行うということでございます。

それと、2以下には、その7項目についての簡単な概要を記載しております。今後

は10月から11月中旬に内閣府と関係府省で最終調整が行われて、12月の中旬ないし下旬には閣議で対応方針の決定がされるという予定でございます。

ちなみに5ページでございますけれども、連合と府県市とで共同提案を行いました2次回答でございますが、提案を踏まえ対応等9項目のところにアンダーラインを引いておりますけれども、マイナンバー制度以下の部分のこの3項目につきまして、1次回答では対応不可とされておりましたが、2次回答では、提案を踏まえ対応等を行うということに変更されたところでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 2次回答で確定ではないですが、いずれにしても、分権委員会で2次回答を前提に議論されて、12月くらいまでに、この基本的な方向で決まるでしょうという状況ですので、また積み残した分は来年度以降、再チャレンジしていくということにならざるを得ないのではないかと、このように考えています。

ただ、いずれにしても、分権委員会がこんな瑣末な事務の移譲の議論をしているというのは、少しもったいないというか、あれだけのメンバーを揃えながら、あれだけの事務局を持ちながらというような印象が否めませんので、もっと分権委員会のあり方について提案をしていくことを、今後、考えるべきなんじゃないかと思っております。広域連合だからこそその提案ができればと思っている次第ですので、どうぞよろしく、ご相談いたしますので、お願いしたいと思います。

続きまして、「地方創生推進交付金の第2次申請」についてであります。ご説明をお願いします。

○事務局 資料6をご覧くださいと思います。

「地方創生推進交付金平成28年度2次申請について」ということで、先ほどの戦略の骨子案とも重複しますが、記載の地域の魅力を生かす地域づくり事業と都市・多自然地域交流支援事業の2事業につきまして、申請期限の9月30日に内閣府へ提出をさせていただきます。

なお、交付対象事業の決定は11月の中旬、交付決定は11月の下旬を予定されているということをご報告させていただきます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 折衝状況はいかがですか。

○事務局 まだ、そこまでの情報は入っておりませんが。

○広域連合長（井戸敏三） ヒアリングなんかは受けたんですか。

○事務局 申請以後はヒアリングはございません。

○広域連合長（井戸敏三） プッシュしなきゃいけないんですよね、きっと。各府県も追加提案されてるとお思いますので、その際にぜひ、この広域連合の二つもあわせてプッシュをお願いしたいとお思います。

それでは続きまして、「ACCJとのパネルディスカッションの実施結果について」をご報告させていただきます。

○事務局 資料7をご覧ください。

在日米国商工会議所（ACCJ）との意見交換会、パネルディスカッションもこれで4回目を迎えました。

去る10月14日に開催いたしました、議題としましては、関西ワールドマスターズゲームズの開催を核とした観光の推進についてという話題で実施させていただきました。

パネリストとしまして、広域連合からは三日月委員、竹山委員にご出席をいただき、若林近畿運輸局長、木下関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会事務総長にもご出席をいただいております。

ACCJ側からは、日本コカ・コーラ社長のティム・ブレット氏、それから副会頭のジョナサン・クシュナー氏、他2名の方に参加をいただいたところでございます。

次ページに概要を記載させていただいておりますが、大きな話題としましては、ワールドマスターズゲームズの知名度の問題、それから関西というブランドの知名度の問題、そこから派生をして関西全体の底上げについて、色々意見交換をしていただい

たところでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 去年は女性の活躍社会づくりがテーマだったんですが、今回のほうが地についての議論になっているかもしれません。ACCJとの関係は、これからも継続して続けていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、「資格試験及び免許申請に関する調査結果について」をご報告いたします。

○事務局 資格試験・免許課でございます。資料8をご覧ください。

この夏に実施しました資格試験及び免許申請に関するアンケート調査の結果についてご報告いたします。

このアンケート調査につきましては、調理師、製菓衛生師、准看護師の三つの資格試験と免許事務につきましては、利用者の満足度や意見、要望を把握し、一層のサービス向上を図ることを目的としまして、平成26年度に引き続きまして実施したところでございます。

前回の調査は、事務を広域連合へ一元化して利用者の満足度がどうかという調査でございましたが、今回は広域連合として3年間実施しておりますので、連合の業務として、その利用者の満足度はどうかというところを確かめる目的で実施したものでございます。

調査対象につきましては、1ページの中ほどにございますように、資格試験受験者500名、免許等申請者500名を無作為に抽出しまして、8月のほぼ1ヶ月間をかけた実施したところでございます。

回収率は、一番下にありますように、少し低かったんですが、資格試験につきましては30.6%、免許申請に関しましては31.6%となっております。

調査の概要につきましては、2ページの上段を見ていただきたいと思います。箱書

きですが、資格試験に関する事務サービスについては45.7%の人から、免許申請に関しましては55.7%の人から、満足とやや満足との回答を受けたところでございます。前回は資格試験が43.5%で免許申請が56.7%ということで、前回も約半数の方、今回につきましても、前回同様約半数の方から満足していただいたというところでございます。

満足の理由につきましては、2ページ下の2)のところでございますように、これは試験の場合ですが、願書を郵送で提出できるとか、手数料を最寄りの銀行で支払うことができるというのが多かったところでございます。

逆に不満の場合でございますが、3ページの上の3)でございますが、願書を郵送するため、確実に受理されたかどうか不安であるというところが多かったところでございます。

自由意見につきましては、その下の4のとおりでございました。

免許に関しましては、次の4ページでございます。

4ページの下2)の満足の理由につきましては、やはりこれも手続が郵送できるとか、免許証を直接窓口までとりに行く必要がないというところが多かったところでございます。

逆に不満の場合は、次の5ページの上段でございますが、郵送での書類のやりとりにかかる時間がかかるとか、手続が郵送によるため、確実に受理されたかが不安であるというところが多かったところです。

自由意見はその下に書いてあるとおりでございまして、今後はこうした結果やご意見を踏まえまして、事務の改善を進めながら、さらなるサービスの向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 資格試験はホームページに載っているのですか。

○事務局 載っています。

○**広域連合長（井戸敏三）** 郵送だけか。それでは、受験者の便宜を図るように、さらに充実を図っていただきたいと思います。

続きまして、「関西広域応援訓練（実動訓練）の実施について」です。防災局長、お願いします。

○**事務局** 10月23日、日曜日に奈良県近畿府県合同防災訓練と同日開催ということで、関西広域応援訓練を実施いたしました。

内容としましては、物資の関係で円滑な広域支援物資の受け入れと物資の保管、そして市町の2次物資拠点への輸送の流れを確認をする訓練をいたしました。

内容でございますが、4の場所及び訓練内容です。場所は奈良県大和郡山市にありますセンコー(株)奈良PDセンターから上野公園（五條市）に運ぶという訓練でございます。各府県からのトラック協会からのトラックが、奈良県の第1次物資拠点のセンコーセンターまで搬送してまいりまして、そこで仕分けをいたしまして、奈良県のトラック協会の上野公園に運ぶという訓練ございました。トラック協会、また倉庫協会の方に参加をいただきまして、訓練を行いました。

2ページでございますが、訓練結果でございますが、具体的な担当業務、応援側との連携の確認、進捗状況の管理といった運用面での検証はできましたけれども、一方で、現在作成しております帳票様式が少し使いにくいところがあったということと、人員配分が若干今後検討の必要があるということが明らかになりました。

今後、ワークショップ、また図上訓練、そして訓練を重ねていきまして、物資供給システムの構築をつなげてまいります。

以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** これ、いつも問題になるのが、この2次物資拠点から避難所への配達なんですよね。

ですから、この宅配業者の皆さんと一緒にした訓練を、次はぜひ一体的に取り組んでほしいと思います。

○事務局 分かりました。

○広域連合長（井戸敏三） それでは続きまして、私のほうからご説明させていただきます。

「第6回自治体災害対策全国会議」でありますけれど、もう6回目になっていますが、全国的に災害、地震だけではなくて、水害、土砂災害も含めまして、災害列島で活動期を迎えているのではないかという指摘を受けているような日本列島の状況でありますので、できるだけ災害対策についての情報共有を図ろうという趣旨で開催をさせていただきますので、この自治体災害対策全国会議でございます。

11月15日、16日に兵庫県の公館で開催をさせていただくことにいたしております。

今回は、特に地震と土石災害を中心として、蒲島熊本県知事と松井広島市長にご講演をいただいた後、パネルディスカッションとして、大規模水害時の避難対策と広域防災体制をお諮りするということにいたしております。

どうぞ、参加無料でありますので、申し込みをしていただきましたら幸いです。ご紹介させていただきます。

続きまして、資料11「兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科（修士課程）の開設について」ですが、ずっと懸案だったのでありますけれども、兵庫県立大学に防災専門コースをつくれという要請や、必要性の検討をしてきたのですが、防災学部をつくるには、少し就職等を考えたときに、なかなか決断ができませんでしたので、この修士課程の、これもきっと2年経つと博士課程もつくることになると思いますが、大学院をつくろうということで検討を進めてまいりまして、来年度4月からスタートさせていただきます。

入学定員は1学年12名で、専任教員は11名確保しております、研究科長は室崎先生にお願いをいたしております。

入試の日程ですけれども、3月5日に行います。

それから、社会人については社会人特別選抜試験に応募いただければと願っております。

ますので、内地留学みたいな検討も是非していただきますとありがたいと思っております。ぜひよろしくご理解をいただきまして、応募いただくようにお勧めいただきたいと思います。

教員などにつきましては、そのパンフレットの最後に掲載させていただいておりますので、ご参照下さい。

それから続きまして、「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」であります。産業振興局からお願いいたします。

○広域産業振興局 広域産業振興局では、関西が高いポテンシャルを有するグリーン産業分野で産学連携の促進を目的としたフォーラムを12月に開催いたしますので、ご報告いたします。

本フォーラムは燃料電池、水素関連をメインテーマにいたしまして、第1部では、この分野で先導的な研究開発を行っておられる九州大学、山梨大学の各大学の研究センター長に特別講演をしていただきます。

第2部では、水素の貯蔵や製造での技術革新につながる研究成果につきまして、域内の大学等の研究者8名の方からご発表していただきまして、参加企業とのマッチングを目指していきます。

また、今回、新たな取組として、特別講演のお二人による企業向けの個別相談も実施いたします。12月22日、大阪駅前のグランフロントにて開催いたします。広域連合域内の企業の皆様に、グリーン分野への新規参入や自社技術の新たな展開のきっかけにさせていただきたいと考えております。よろしくごお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 水素に関心のある方々多いと思いますが、奮ってご参加ください。

続きまして、「平成28年度関西エコオフィス大賞の募集について」です。

三日月委員、お願いします。

○委員（三日月大造） 資料13のとおりでございます。10月20日から12月22日まで、

関西エコオフィス大賞の募集をしております。現在、1,723の事業所に宣言をいただいておりますので、ぜひお呼びかけ方、よろしく願いをいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 特にございませぬ。

それでは次に、資料14「11月臨時議会の開催について」であります。この11月17日、午後ですが、臨時議会を開催させていただきまして、決算の認定を行わせていただきます。補正予算は何があるのですか。

○事務局 地方創生交付金絡みの事業の補正でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 地方創生交付金を9月30日に申請している。これ、11月17日までに帰趨は決まるんですか。

○事務局 それまでには結果は出ないと聞いております。

○広域連合長（井戸敏三） 一応、予算化だけはしておく。

○事務局 その予定でございます。

○広域連合長（井戸敏三） あとは、「平成28年度分野事務局等施策運営目標の中間評価」について、たくさん資料がついてますがご覧ください。

それから、資料配付として、一昨日ですが、関西ワールドマスターズゲームズ2021の組織委員会総会をいたしまして、ワールドマスターズゲームズの開催種目と開催地を確定させていただきまして、公表いたしました。これからそれぞれの開催地におきまして、実行委員会をつくっていただきまして準備を進めていただくこととなりますが、各府県、政令市におかれましても、ご指導をお願いしたいと思います。

それと、来年の4月にニュージーランドにおきまして、第9回ワールドマスターズゲームズがありますので、私は開会式に出席する予定で準備を進めております。それから閉会式はバトンタッチセレモニーがあるんです。バトンタッチセレモニーに森関経連会長に行っていただくことになっております。森会長、大変頑張られまして、チャーター便を出す。250人ほど入れるそうで、まだ50人くらいは空いているそうです。

から、申し込んでいただきましたら、チャーター便ですと飛んでいけることになりますので、ご検討をいただいたらありがたいと思います。

あわせて、開会につきましても、ぜひお願いしたいと思います。

それから、どうぞ、山田委員。

○委員（山田啓二） 今年、実はオーストラリアでも観光プロモーションを計画していたのですが、せっかく皆さんがニュージーランドまで行かれますので、できましたらそれにあわせて、その前後にオーストラリアのプロモーションを行いたいと考えております。場所等は、場合によっては井戸連合長はパースへ行かれるという話がありますので、散弾方式で、シドニーでも行いたいと企画をしております。オーストラリアは非常に大きなマーケットになりつつありますので、この関西広域連合のプロモーションに、是非とも参加をお願いしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 実を言いますと、この10月の末に、兵庫県と西オーストラリア州、パースのあるところですが、35周年の友好提携の年ですので、ミッションを派遣しようと思っていたんですが、30年のときも大体100人くらい行ったんですけども、少し都合が悪くなりまして、それとニュージーランドへ行くのに、10月に行って、また4月にニュージーランドというのもいかがかなということもありまして、ニュージーランドに行った後、西オーストラリア州を、距離的に言うと大変なんですけども、企画することにいたしまして、35周年も兼ねてやらせていただきます。ですから、チームとしては、山田委員がおっしゃったように、我々も観光プロモーションを西オーストラリア州でやらせていただく予定にいたしております。35周年の記念式典とは別に考えております。

それと、組織委員会からも加入してるんですけども、それぞれの対象ゲームがどんな形で展開されているかというのを見ておいていただくことが非常に大事ではないかと思われますので、そのような意味で、開催地が決まりましたので、開催地の準備を含めて、開催地の皆さんを中心に、競技団体もあるかもしれませんが、ニュージー

ランドを訪ねていただくとありがたいと思っています。

ただ、向こうの事務局はお世話はできませんと。連絡とかはしますが、例えばどこかにご案内しますとかまではできませんと、そうだと思います。そんなに大勢の体制がとれているわけではないと思いますので、そのところは前提にしながら、是非奮ってご参画いただいたらありがたいと思います。

今日の委員会は以上でございますが、特に何かございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ、仁坂さん。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、10月24日に軽微な変更による追加登録ができて、その関連のシンポジウムを東京で10月31日に開催します。

もう一つは、世界津波の日というのが11月5日です。去年の12月に国連総会で決定されたので、日本国政府と和歌山県が共催したりして、様々な行事を1年行いますので、その資料もつけておきました。是非、ご参加くださいますようお願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 以上で委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 記者の方で、特にご質問ありましたら受けたいと思いますけど、よろしいですか。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時58分